

さいたま市告示第781号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「支援法」という。）第14条第4項の規定による指定介護機関から変更等の届出があったので、生活保護法第55条の3及び支援法第14条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月30日

さいたま市長 清水 勇 人

別紙のとおり

指定介護機関

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類	変更年月日
ラウンド&ケア居宅介護支援事業所中央	所在地変更	埼玉県さいたま市北区東大成町2-85	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目87-1 大宮MKビル2A	居宅介護支援	R6.11.1
訪問介護エニー 武蔵浦和	名称変更	訪問介護エニー南浦和	訪問介護エニー武蔵浦和	訪問介護	R7.3.1
訪問介護エニー 武蔵浦和	所在地変更	埼玉県さいたま市南区太田窪5-27-2 レシルビル2F	埼玉県さいたま市南区白幡3丁目8-15ステラ仲光501	訪問介護	R7.3.1
オアシス24浦和	名称変更	オアシス24岩槻	オアシス24浦和	居宅介護支援	R8.1.1
オアシス24浦和	所在地変更	埼玉県さいたま市岩槻区原町12-15 イーストハイツ103号室	埼玉県さいたま市南区大学太田窪2026-1ヒルズ南浦和103号室	居宅介護支援	R8.1.1
ベストリハ訪問介護ステーション大宮東	所在地変更	埼玉県さいたま市見沼区東門前44-3 メゾンドソレイユ202号室	埼玉県さいたま市見沼区大学廣渡野353番地1	訪問介護	R8.3.1

指定介護機関

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
アースサポート北浦和	さいたま市中央区新中里 1 - 3 - 3	居宅介護支援	R8.3.31